

# 令和6年度 尾花沢市 放課後児童クラブのご案内

## ■放課後児童クラブとは

放課後児童クラブは保護者が就労等により昼間家庭にいない、また疾病や介護等により昼間家庭で養育ができない子どもを対象として、生活の場や適切な遊びの場の提供を目的として、心身にわたる健全な育成を支援するため設置するものです。

## ■利用対象児童 尾花沢市内小学校に在籍する1～4年生で、かつ、下記に該当する場合

- ①保護者の就労等により昼間留守となる家庭の児童
- ②保護者が病気や出産などで、放課後の保育を必要とする児童
- ③保護者が病人等の介護などで、放課後の保育を必要とする児童

※申込者が定員数を超えた場合は、市独自の審査判定基準により選考して入所決定します。  
5～6年生も申込は可能ですが、定員を超えた場合、入所をお断りする場合がありますので、ご了承ください。

## ■児童クラブ概要 実施場所及び定員

No.	クラブ名	実施場所	定員数
①	尾花沢第1 A課後児童クラブ	尾花沢小学校	30名
②	尾花沢第1 B放課後児童クラブ	尾花沢小学校	30名
③	尾花沢第2放課後児童クラブ	尾花沢小学校	30名
④	尾花沢第3放課後児童クラブ	尾花沢小学校	15名
⑤	尾花沢第4放課後児童クラブ	尾花沢幼稚園 旧園舎	20名
⑥	常盤放課後児童クラブ	常盤小学校	20名
⑦	宮沢放課後児童クラブ	宮沢小学校	20名
⑧	玉野放課後児童クラブ	玉野地区公民館	35名
⑨	福原放課後児童クラブ	福原小学校	30名

※通学している小学校の放課後児童クラブへの加入となります。

尾花沢小学校は尾花沢第1～4（①～⑤）へ運営先で振り分けし決定します。

## 利用形態、利用金額

基本利用	料金	6,000円/月	15日以降入所：利用開始月のみ 3,000円 15日以前退所：退所月のみ 3,000円
	時間	平日 長期休暇、学校振替休暇	学校終了時間～午後6時00分 午前8時～午後6時00分
①土曜日加算 (土曜日のみ)	料金	1,000円/月（基本利用金額に加算） (土曜日のみ利用の場合 3,000円/月)	
	時間	土曜日	午前8時～午後6時00分
②長期休暇のみ	料金	夏休み	8,000円/期間中 ※終業式翌日～始業式前日
		冬休み	4,000円/期間中 ※終業式翌日～始業式前日
		春休み	4,000円/3月分 ※終業式翌日～3月末日 3,000円/4月分 ※4月1日～始業式前日
	時間	長期休暇	午前8時～午後6時00分
③延長加算	料金	1,000円/月（基本利用金額に加算）	
	時間	午後6時00分～6時30分	

※上記とは別に、保険料実費分を徴収します。

## ■利用料支援について

多子世帯の2人目以降の利用料について、来年度以降、世帯の市民税所得課税額が169,000円未満の方に限定されます。

【裏面へ続く】

■申請申込締切日 令和5年11月15日(水) ※期限厳守  
※入所承諾通知書は、1月中を目処に発送いたします。

■申請先 (新規に申し込む方) 尾花沢市役所 福祉課 子育て支援係  
(継続して利用する方) 利用中の放課後児童クラブ

## ■提出書類

- ① 尾花沢市放課後児童クラブ利用申込書 (裏面の家庭状況調査票も記入して下さい)
- ② 家庭で保育できない証明として下記のいずれか
  - ・ 保護者の就労証明書 (就労されている方 勤務先からの証明が必要です。)
  - ・ 保護者の申立書 (自営業・農家の方、疾病・出産等で就労していない方、求職中の方)※兄弟で保育園入所申込等の際に就労証明書または申立書を提出している場合は、就労証明書・申立書の提出は必要ありません。

## ■その他注意事項及びお知らせ

注意1) 求職中、産休、育児休暇中で利用申請なさる方

入所が決定した場合は入所後、場合に応じ就労状況を確認させていただきます。

注意2) 児童の送迎について

お迎えに関しては、時間厳守で保護者の方が責任を持って行ってください。また、バス等の公共機関を使用して児童が1人で児童クラブから帰宅する事は認めておりません。

注意3) 申込者が募集人員を超えた場合について

近年、定員を上回る申込をいただいている状況です。【①低学年】【②ひとり親世帯】【③核家族共働き世帯】を優先した審査判定基準を制定し入所判定を行います。申請者数が定員を超過した場合、審査判定により保留となる場合がありますので予めご了承ください。

注意4) 利用料金について

放課後児童クラブの利用料金は入所決定日～退所日(退所届提出日)まで発生します。入所決定後は、利用していない場合も料金が発生しますので、退所予定の方は早めにご連絡下さい。

## お知らせ) 尾花沢/宮沢/常盤放課後児童クラブ利用者へ

①利用料金については口座振替で徴収します。入所決定後に振込申請書を配布します。

②早朝利用 (午前7:30~午前8:00 1日100円) 利用できます。

早朝利用は別途『延長申請書』の提出が必要です。現金払いのみ対応。

### 【お問い合わせ先】

尾花沢市福祉課 子育て支援係

電話: 0237-22-1111 (内線178)